

# 沖縄総合事務局における取組について

---

内閣府 沖縄総合事務局 運輸部・開発建設部

- ・ 東京オリンピック・パラリンピック大会のレガシーとしての「真の共生社会の実現」を図るとともに、障害当事者目線に立った施策を展開していくため、本省・地方局にそれぞれユニバーサルデザイン推進本部を立ち上げ、国・地方が一体となってバリアフリー施策の推進を図る。
- ・ 沖縄ブロックユニバーサルデザイン推進本部は、令和3年5月31日にオンラインで第1回を開催した。

## 本省推進本部における施策

- 本省各局・地方局の取組状況の情報共有
- 共生社会ホストタウンの取組に関する地方本部と連携した支援

## 地方ブロック推進本部における施策

- 地方ブロック一体となった**マスタープラン・バリアフリー基本構想の策定促進**
- バリアフリー教室等の共同開催など**心のバリアフリーの推進**
- 共生社会ホストタウン市町村への主導的な支援** 等

### 《沖縄ブロックユニバーサルデザイン推進本部 第1回本部会議概要》

日時	令和3年5月31日(月)15:00～15:45
議事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地方ブロック推進本部について</li> <li>2. 設置規約について</li> <li>3. 沖縄ブロック推進本部の進め方について</li> <li>4. 沖縄事務局におけるバリアフリー施策の取組について</li> <li>5. その他</li> </ol>



【オンライン会議の様子】

## 沖縄ブロックユニバーサルデザイン推進本部

### (本部長)

沖縄総合事務局  
運輸部長

### (副本部長)

沖縄総合事務局  
開発建設部技術企画官

### (本部員)

#### (沖縄総合事務局開発建設部)

- 建設行政課長
- 営繕課長
- 建設産業・地方整備課長
- 河川課長
- 道路管理課長
- 道路建設課長
- 港湾空港防災・危機管理課長

#### (沖縄総合事務局運輸部)

- 企画室長
- 陸上交通課長
- 車両安全課長
- 海事振興調整官
- 首席海事技術専門官

#### (大阪航空局那覇空港事務所)

- 広域空港管理官

#### (大阪航空局)

- 空港部 管理課長
- 総務部 航空振興課長

# ユニバーサルデザイン推進本部(地方ブロックの主要議題)

## 1. 基本的考え方

バリアフリー法改正や新たなバリアフリー整備目標策定を踏まえ、地方部のバリアフリー整備の加速化や基本構想等の策定促進等を図るため、本省・地方に「ユニバーサルデザイン推進本部」を設置し、推進体制を強化

## 2. 地方ブロックユニバーサルデザイン推進本部で取り扱う議題

### (1) マスタープラン・基本構想の策定促進

- **地方本部の一丁目一番地は、マスタープラン・基本構想の策定促進** —— バリアフリー目標の達成の鍵は、本部のプロモート活動の積極的実施
- 本部員が日頃から付き合いのある自治体とのつながりをフルに活用したり、市町村の実情に詳しい都道府県担当者を巻き込むことにより、本部員が緊密に連携して働きかけを実施

### (2) バリアフリー教室等の共同開催

- 整備局や市町村と共同してバリアフリー教室を開催する等、心のバリアフリーを本部のテーマとして取り上げ

### (3) 共生社会ホストタウンに対する主導的な支援

- オリパラ大会のレガシーは「真の共生社会の実現」—— **国交省は大会終了後も共生社会H Tの取組を主導的に支援**。共生社会H Tにおける基本構想等の策定や心のバリアフリーの取組を継続的にフォロー。

### (4) その他

- 地方本部の本旨は、会議の開催そのものではなく、推進体制を構築すること
- **今後のバリアフリーのキーワードは、「当事者参画」** —— 地方本部で問題意識を共有し、当事者参画の取組について本部で検討

- 運輸部企画室と開発建設部建設行政課、有識者や県外自治体(先進事例)からなるバリアフリープロモーターを県内市町村に派遣し、バリアフリー法の説明や、マスタープラン・基本構想作成の流れ、
- メリット等を説明し、マスタープラン・基本構想作成を促進している。

## プロモーター活動実績

22年度: 那覇市

23年度: 石垣市、宮古島市、与那原町

24年度: 沖縄市、豊見城市

25年度: 宜野湾市、浦添市

26年度: 那覇市、糸満市、南城市

27年度: 那覇市、石垣市、本部町

28年度: 那覇市、豊見城市、宮古島市(市主催の意見交換に参画)

29年度: 南城市、石垣市、那覇市(市主催の意見交換にオブザーバー参加)

30年度: 浦添市

R1年度: 那覇市 (バリアフリー基本構想セミナーを那覇市と共催)

R2年度: 全市町村対象(本省主催の説明会)、浦添市

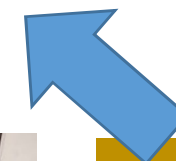
R3年度: 沖縄市(R3.4.14)、浦添市(R3.4.27)



【沖縄市でのプロモート活動の様子】



【浦添市でのプロモート活動の様子】



状況に応じてプロモーターを派遣

## 沖縄管内プロモーター

- NPO法人エンパワメント沖縄  
理事長 高嶺 豊
- NPO法人バリアフリーネットワーク会議  
代表者 親川 修
- NPO法人沖縄県脊髄損傷者協会  
理事長 仲根 建作

- ・ 目標達成に向けて、今年度の地方自治体へのプロモート活動件数を7件とする。
- ・ 41市町村中、11市しかなく、離島が多く、旅客施設のある市町村が少ない中、地方自治体の方向性を示せるマスタープランを、目標に関係なくより強く、広く働きかける。また、旅客施設のある市町村については、基本構想が策定されるよう重点的に働きかける。

## ・沖縄市

→ マスタープラン策定意向あり。

## ・浦添市

→ 新たな整備目標2,000人/日以上に該当する旅客施設(てだこ浦西駅)を有するため、マスタープラン及び基本構想策定の働きかけを行った。

## ・宮古島市

→ 基本構想策定から時間が経ち、基本構想の見直し及びマスタープラン策定を促すため。

## ・名護市

→ 11市のうち、いままでプロモート活動を行っていないため。

## ・うるま市

→ 11市のうち、いままでプロモート活動を行っていないため。

## ・石垣市

→ 未策定であり、3,000人/日以上に該当する旅客施設(新石垣空港国内線旅客ターミナル、石垣港離島ターミナル)を有するため、マスタープラン及び基本構想策定の働きかけを行う。

## ・竹富町

→ 新たな整備目標2,000人/日以上に該当する旅客施設(竹富東港)を有するため、マスタープラン及び基本構想策定の働きかけを行う。

※ その他様々な会議の場を活用しながら、バリアフリーについて各市町村に幅広くプロモートしていく 5



## ○ 当事者のまちづくりへの参加

- 地域住民である高齢者、障害者等の意見反映措置により、当事者参加による誰もが参加しやすいまちづくりが可能となる。

## ○ 事業に関する調整の容易化

- 市町村が目指すバリアフリー化の方向性を示すことにより、複数の関係者間で認識が共有され、事業者による事業化に向けた準備期間を設けることができる。
- 後述の届出制度を通じて事業者との調整が可能となるなど、段階的な施設のバリアフリー整備が可能となる。

## ○ バリアフリーマップ作成等の円滑化

- マスタープランにバリアフリーマップの作成等について明記した場合、各施設の管理者等からバリアフリー化の状況等を報告させることができ、円滑な情報収集が可能となる。

### 対象施設 以下の施設の管理者等に求めることができる

義務：旅客施設、特定道路  
努力義務：特定路外駐車場、特定公園施設、特別特定建築物

情報提供の内容 エレベーターの有無／障害者対応のトイレや駐車施設の有無・数 等

### バリアフリーマップの作成例（高槻市）

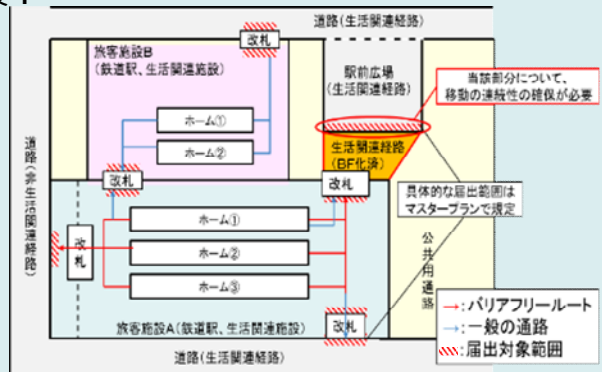


## ○ 届出制度による交通結節点における施設間連携の推進

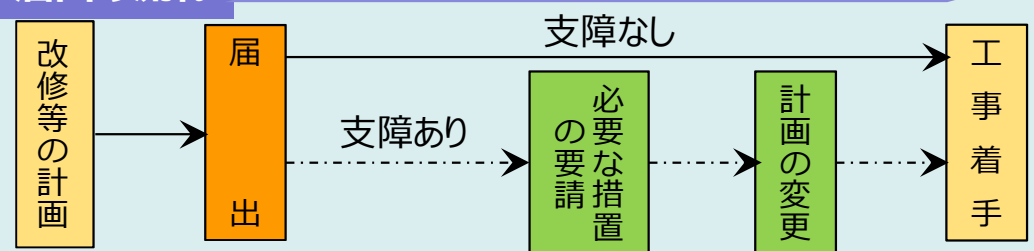
- 旅客施設と道路の境界等において改修等を行う場合に、事前に改修工事の内容等を市町村に届け出てもらうことが可能となり、連続したバリアフリー化が確保されるよう改修内容を変更する等の要請を行うことができるなど、施設間の連携を図ることができる。

### 届出対象範囲 以下の施設間の出入口部分が対象

- 生活関連施設である旅客施設：
  - 他の生活関連旅客施設
  - 生活関連経路を構成する道路法による道路又は市町村が指定する一般交通用施設
- 生活関連経路である道路：
  - 生活関連旅客施設
  - 市町村が指定する生活関連経路を構成する一般交通用施設



### 届出の流れ 工事着手の30日前まで



## ○ 道路や公園等のバリアフリー化に対する交付金の重点配分

- 道路事業や市街地整備事業、都市公園・緑地等事業等において、歩行空間の整備や公園施設のユニバーサルデザイン化を図る場合、マスタープランに位置づけられた地区は、社会資本整備総合交付金等の重点配分の対象となる。

# バリアフリー基本構想とは

旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集積している地区において、公共交通機関、道路、路外駐車場、都市公園、建築物等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するために、市町村が作成する**具体的な事業を位置づけた計画**。基本構想の作成を通じて施設管理者相互の連携・調整を行い、移動の連続性の観点から**面的・一体的なバリアフリー化が可能**となる。

## ○ 移動等円滑化に係る基本的な方針

- 基本構想の位置づけ、作成の背景、重点整備地区の特性、計画期間等を記載。

## ○ バリアフリーマップの作成等に関する事項

- 市町村の求めに応じて提供すべき情報の内容等を記載。

## ◎ 重点整備地区

### ● 重点整備地区の位置・区域

- 重点整備地区の位置、地区の範囲、地区の境界設定の考え方を記載。

### ● 生活関連施設・生活関連経路

- 生活関連施設（3以上）、生活関連経路を位置づけ。
- 生活関連施設、生活関連経路に関するバリアフリー化に関する事項を記載。

### ● 実施すべき特定事業に関する事項

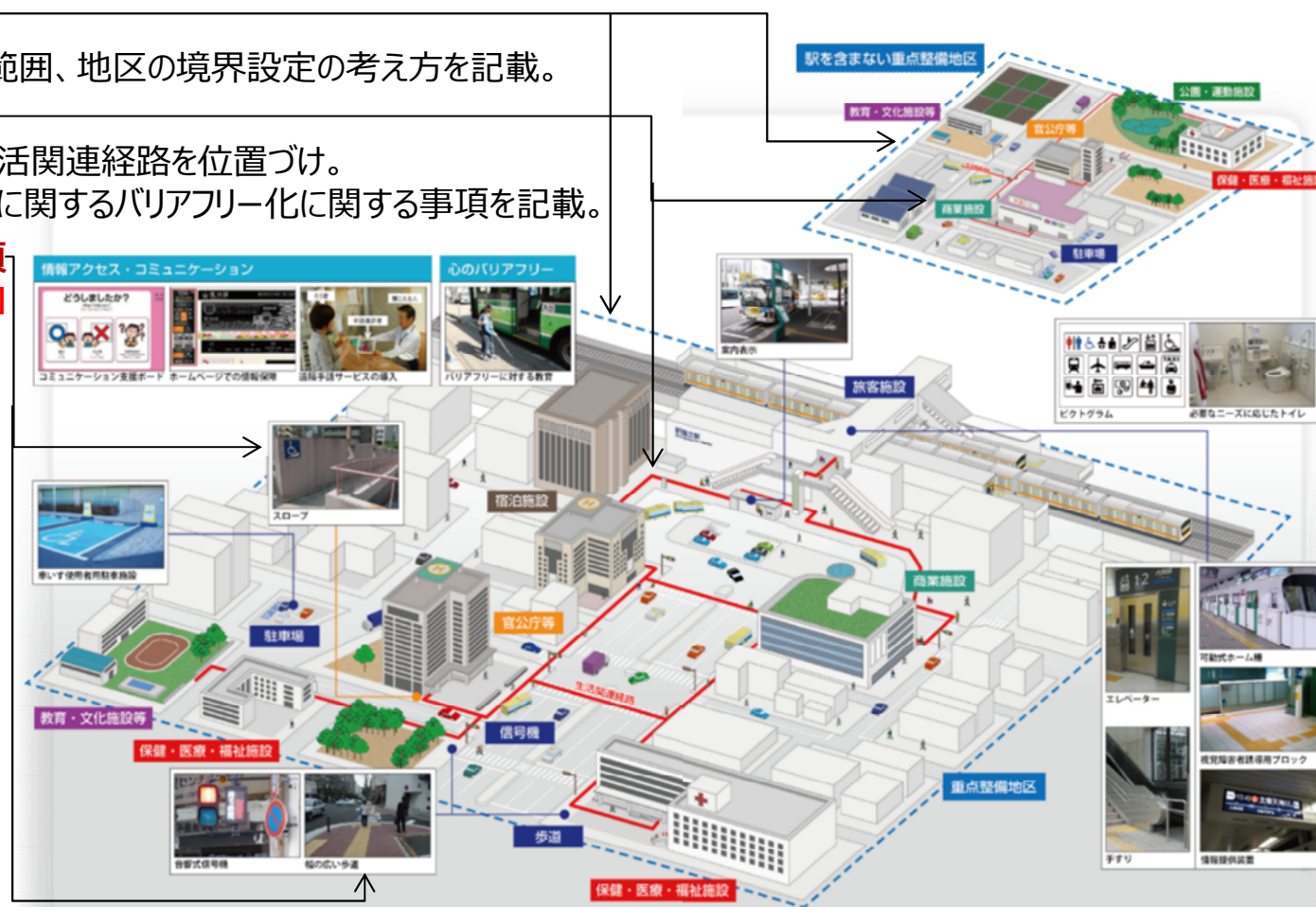
**[R2.6.19「教育啓発特定事業」追加]**

- 事業内容 ・ 対象施設
  - 事業者 ・ 整備内容
  - 事業実施時期
- 等を記載。

### ● 移動等円滑化のために必要な事項

- 重点整備地区におけるバリアフリー化に関する事項を記載。

- ☆ 市街地開発事業との調整
  - ☆ 駐輪施設の整備等の市街地改善
  - ☆ 交通手段の充実
  - ☆ ソフト施策
- 等



## ○ 当事者のまちづくりへの参加

- 地域住民である高齢者、障害者等の意見反映措置により、**当事者参加による誰もが参加しやすいまちづくりが可能**となる。

## ○ 既存施設も含めたバリアフリー整備の推進

- 特定事業を設定することにより、**既存施設もバリアフリー整備の義務化の対象となり、バリアフリー化を推進**することが可能となる。

## ○ 公共施設等適正管理推進事業債（ユニバーサルデザイン事業）の活用

- 基本構想に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業等については、一定の要件のもと、**公共施設等適正管理推進事業債におけるユニバーサルデザイン事業の対象**となる。（充当率：90%、交付税措置率：30%（財政力に応じて最大50%まで引上げ））

### 対象事業

（総務省作成資料より）

- バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業やその他の公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業

#### <バリアフリー改修の例>

- …車いす使用者用トイレ等の整備、出入口の段差解消、エレベーターの整備、視覚障害者用ブロックの整備 等

#### <その他のユニバーサルデザイン改修の例>

- …授乳室や託児室の整備、多言語による案内を行うための施設の整備、観光施設等における洋式トイレの整備 等

#### 【事業イメージ】



デジタルサイネージの整備  
事業費：数十万円～数百万円（1台）



多目的トイレの整備  
事業費：400万円程度



出入口の段差解消  
事業費：30万円程度

## ○ 公共交通特定事業計画に係る地方債の特例

- 旅客施設におけるバリアフリー整備を**公共交通特定事業**に位置づけ、国庫補助金の交付対象となる場合に限り、当該事業に助成を行う場合に、地方財政法第5条の規定によらず、**地方債の対象経費とすることができる**。

## ○ バリアフリーマップ作成等の円滑化

- 基本構想にバリアフリーマップの作成等について明記した場合、各施設の管理者等からバリアフリー化の状況等を報告させることができ、**円滑な情報収集が可能**となる。

### 対象施設

義務：旅客施設、特定道路

努力義務：特定路外駐車場、特定公園施設、特別特定建築物

### 情報提供の内容

エレベーターの有無、

障害者用のトイレや駐車施設の有無・数

等

## ○ 道路、公園等及び鉄道駅のバリアフリー化事業に対する交付金・補助金の重点配分

- 道路事業や市街地整備事業、都市公園・緑地等事業等において**歩行空間の整備や公園施設のユニバーサルデザイン化**を図る場合、基本構想に位置づけられた地区は、社会資本整備総合交付金等の**重点配分の対象**となる。
- 鉄道駅のバリアフリー化の整備**に関する補助制度について、基本構想に位置づけられた鉄道駅の事業は、補助金の**重点配分の対象**となる。

・ 沖縄総合事務局では、高齢者、視覚障がい者、身体障がい者の疑似体験や介助体験などを通じてバリアフリーについての理解を深めてもらうとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、誰もが高齢者、視覚障がい者等に対し「お手伝いしましょう」とごく自然に声をかけてサポートできる「心のバリアフリー」を目指し、平成13年度以降バリアフリー教室を開催。



車いす体験



アイマスク体験



高齢者疑似体験



座学

年度	対象者	体験場所	体験種類
H25	多良間村立多良間小学校3・4年生	フェリーたらまゆう	視覚・肢体・高齢者
H25	那覇市立石嶺小学校4年生	沖縄県福祉センター	視覚・肢体・高齢者
H26	なはモビリティウィークイベント参加者	国際通り松尾バス停	視覚・肢体・高齢者
H26	なはモビリティウィークイベント参加者	さいおんスクエア	視覚・肢体・高齢者
H27	宮古島市内の小学生4～6年生等	カママ嶺公園	視覚・肢体・高齢者
H27	なはモビリティウィークイベント参加者	てんぷす館	視覚・肢体・高齢者
H28	なはモビリティウィークイベント参加者	てんぷす館	視覚・肢体・高齢者
H29	商業施設関係者、宮古総合実業高等学校	沖縄県宮古事務所	視覚・肢体・高齢者
H30	渡嘉敷村立渡嘉敷小中学校3～6年生	フェリーとかしき	視覚・肢体・高齢者
R1	那覇バスターミナルに乗り入れるバス事業者の運転者・職員及び障がい者等	那覇バスターミナル	視覚・肢体・高齢者・移動検証
R2	一般旅客定期航路事業者の職員等	フェリー海邦	視覚・肢体・高齢者

- 久米商船(株)の新造船「フェリー海邦」において11月16日に実施。

## 《概要》

参加者	一般旅客定期航路事業者の職員等(12名)
内容	バリアフリー教室 1. 座学 一般旅客定期航路事業者の職員等を対象とした接遇等に係る講義を実施 2. 実体験 車いす、アイマスク、高齢者疑似体験



【フェリー海邦】



【フェリー海邦でのバリフリ教室の様子】

- ・ マスタープラン策定を後押しするため、沖縄市役所において、沖縄市循環バスを活用したバリアフリー教室を7月29日に開催予定だったが、緊急事態宣言延長につき延期。
- ・ インクルーシブ教育を推進するため、市役所職員だけでなく当事者参加を行う。

## 《概要》

参加者	沖縄市職員・市役所利用者・当事者等を予定
内容	<p>1. 座学 講師：バリアフリープロモーター親川氏（予定）</p> <p>2. 実体験 車いす、アイマスク、高齢者疑似体験</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策として以下を実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・受付時の体温測定及び健康状態申告書提出</li><li>・手指消毒のうえ、マスク着用での受講</li><li>・都度、設備や装着器具等のアルコール消毒</li></ul>



【沖縄市コミュニティバス】

## 《参考：令和元年度 那覇バスターミナルでのバリアフリー教室の様子》

参加者：バス事業者の職員・障害者

バリアフリー法の一部改正により、公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組の推進等が新たに規定されたことを踏まえて、バス事業者の職員を対象とした教室を開催。



# バリアフリー教室について（参考）

## 現状のバリアフリー教室

国土交通省では、バリアフリー法第4条第2項の活動の一環として、小中学校の児童・生徒だけでなく幅広い層の国民に対し、高齢者、障害者等の置かれた状況を疑似体験する等の啓発活動及び教育活動を通じ、バリアフリーに対する国民の理解増進を図るとともに、「心のバリアフリー」社会の実現を目指して、「バリアフリー教室」を実施している。

高齢者、車椅子使用者及び視覚障害者の疑似体験・介助体験及び座学を中心として、地方運輸局等と地方自治体等が連携して各地の小中学校等で実施。



座学（障害者の方からの経験談）



車椅子使用者疑似体験  
・介助体験



視覚障害者疑似体験  
・介助体験

令和2年5月に成立した改正バリアフリー法において、市町村等による「心のバリアフリー」の取組を推進するため、移動等円滑化基本構想に係る事業の類型として、学校と連携して実施する教育活動や住民への啓発活動の実施に関する事業を「教育啓発特定事業」として新たに追加。

## 創意工夫のうえバリアフリー教室に加えて頂きたい内容

障害のある者と障害のない者が共に学ぶこと（インクルーシブ教育）も選択肢の一つとして実施出来るように内容の充実を図る。

※令和3年度において、各運輸局1件以上インクルーシブ教育によるバリアフリー教室を実施。国土交通省におけるバリアフリー教室の事例の一つとして、公表する。

- ・ 年1回の沖縄分科会に加え、地域の課題等に応じた取組として、UDタクシー研修会を11月に那覇市にて開催予定。

## 《概要》

参加者	沖縄本島内タクシー事業者・当事者等を予定
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 座学</li> <li>2. 実技 (車いす利用者の協力のもと、乗降体験)</li> <li>3. 意見交換</li> </ol>



## 《参考：令和元年度 宮古島市でのUDタクシー講習会》

参加者：ハイタク協会宮古支部所属の経営者、運行管理者、乗務員20名、自立生活センターまんだ、沖縄トヨタ自動車(株)、宮古島市都市計画課、沖縄総合事務局

令和元年11月30日にDPI日本会議が実施した全国一斉UDタクシー乗車運動アンケートにおいて、宮古島市にて乗車拒否が確認されたことを受け、沖縄総合事務局運輸部及びハイタク協会との共催により講習会を開催

【講習会の様子】

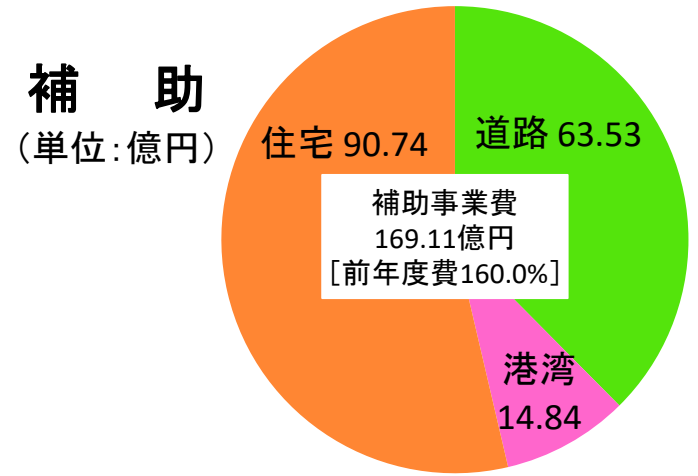
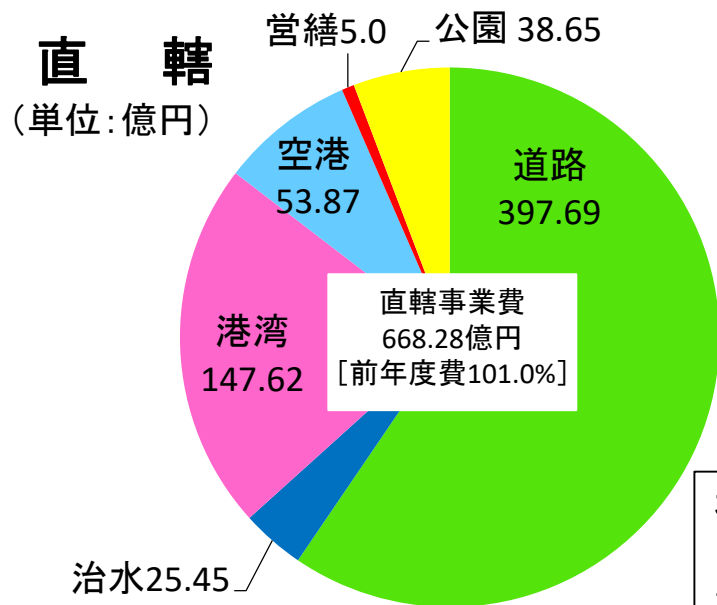
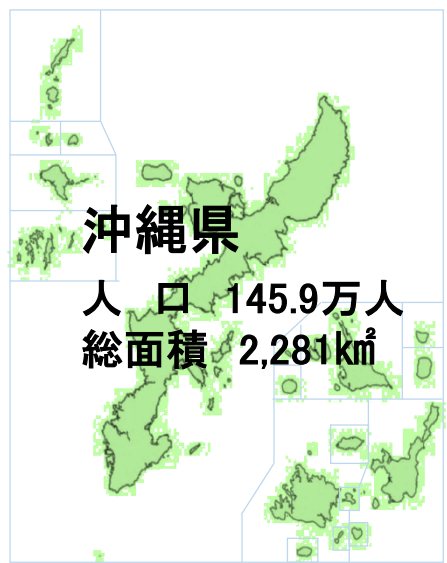
# 沖縄総合事務局開発建設部の役割について

地域のニーズや課題に応じて、河川や道路、港湾・空港、国営公園、官庁施設などの社会資本の整備、維持管理を行っています。

以下の分野で事業を実施します。



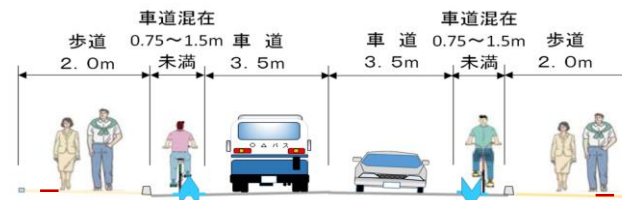
令和3年度予算 当初予算:1141.78億円[前年度費110.1%]



社会資本総合整備事業費  
(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)  
301.49億円[前年度費111.6%]

## 国道58号名護市羽地中学校前バス停付近 [R58羽地地区交通安全対策 R2.9完成]

- 名護市羽地地区における事故対策や自転車通行空間の整備に併せて、**歩道のバリアフリー化を実施。**
- 歩道構造を**セミフラット構造**とし、歩道面に生じる勾配や乗入れ部等の段差を小さくすることで、平坦性を確保。
- 視覚障害者誘導ブロック**を設置し、誘導動線を確保。



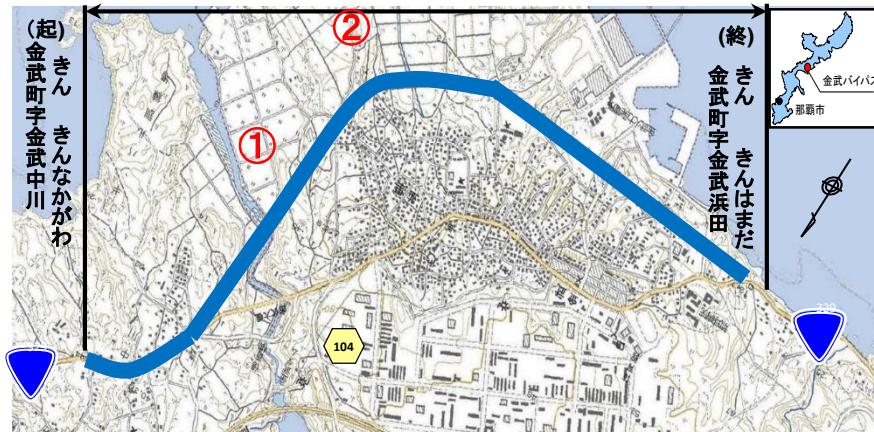
# 道路のバリアフリー取り組み事例

## 一般国道329号金武バイパス

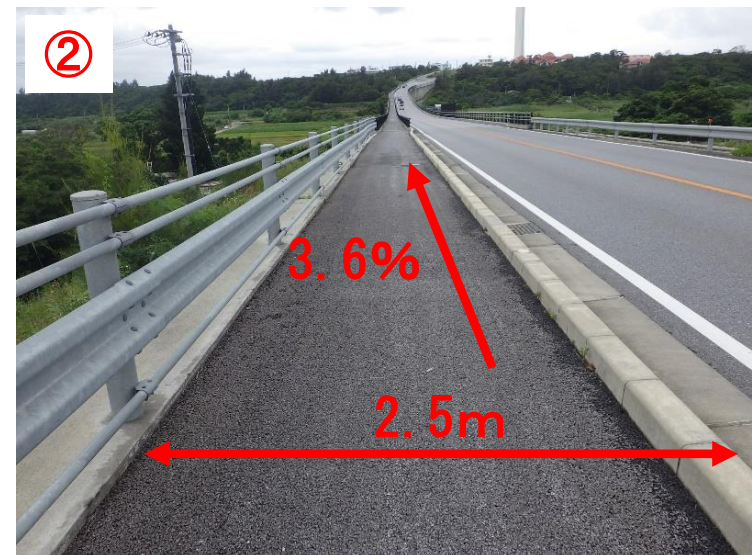
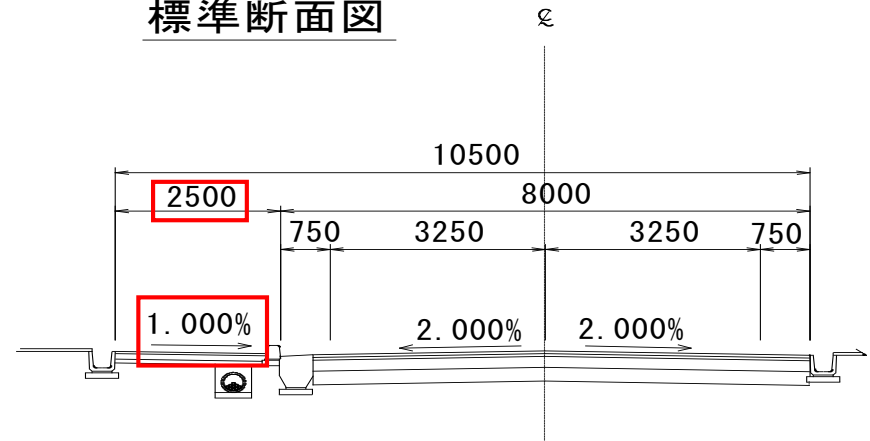
金武バイパスは、金武市街地の交通安全の確保と交通渋滞の緩和、幹線道路としての機能向上を目的とする道路であり平成31年3月30日に全線2車線開通を行っているが、バリアフリー化に対応した歩道幅員、勾配を確保した。

### 【位置図】

金武バイパス 延長5.6km(2車線)

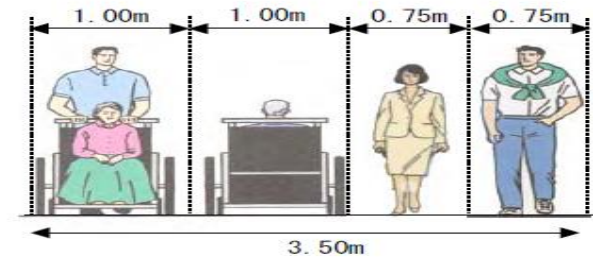


### 標準断面図

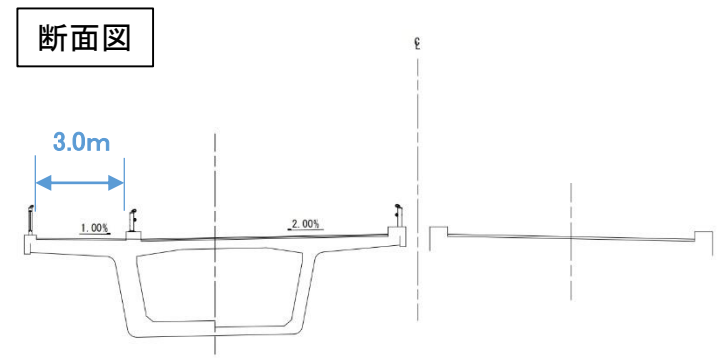
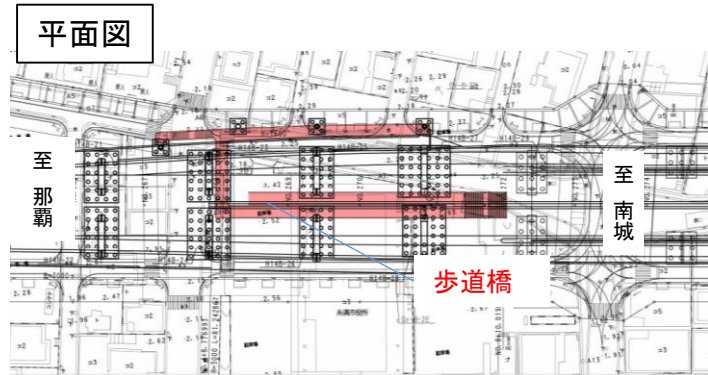


# 道路のバリアフリー取り組み事例 (国道331号糸満道路)

糸満道路は沖縄西海岸道路の一部を構成する道路として、国道331号の交通渋滞緩和、那覇港・那覇空港へのアクセス向上による物流支援、更には南部地域に点在する観光施設へのアクセス向上による周遊観光を支援し、南部地域の発展に寄与する道路であり、平成29年3月4日に全線4車線開通を行っているが、バリアフリー化に対応した歩道幅員、勾配、視覚障害者誘導ブロックを設置した。

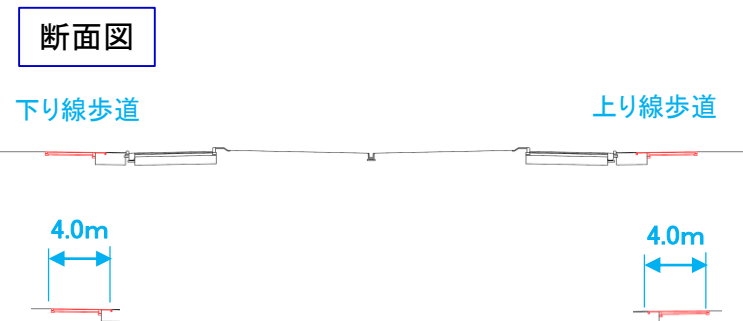
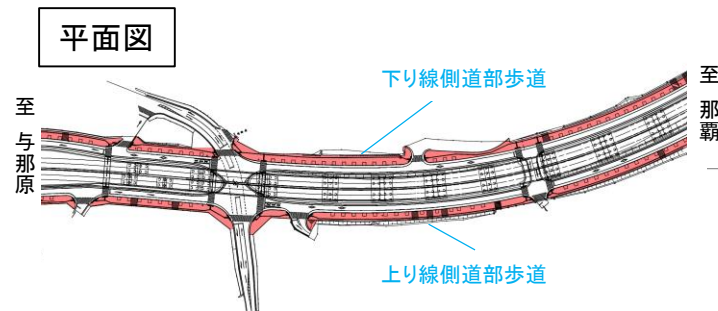
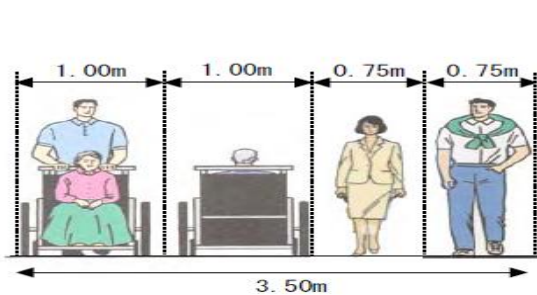
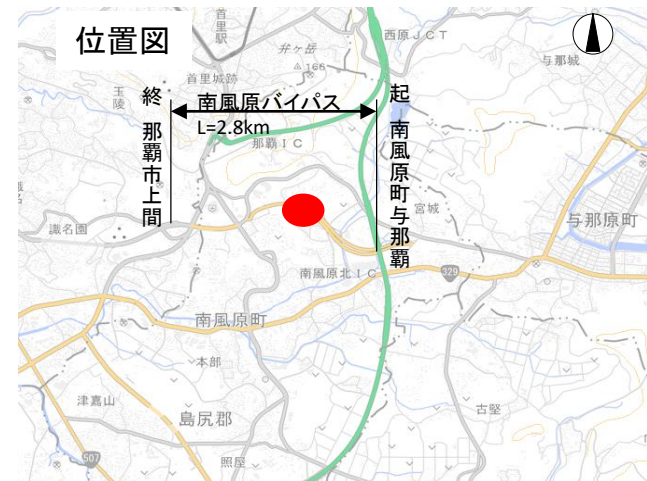


・安全かつ円滑な交通を確保するため、歩道幅員を3.5mとし、視覚障害者誘導用ブロックを適切に配置。



・車いす使用者等の通行に配慮し、歩道斜路の縦断勾配を5%以下とした。また、視覚障害者誘導用ブロックを適切に配置。

一般国道329号の南風原町から那覇市間の交通混雑の緩和を図るとともに、那覇空港自動車道、那覇東バイパス、与那原バイパス、都計道真地・久茂地線と一体となった幹線道路網の形成を目的とする道路であり、平成31年3月21日に側道部の開通を行っているが、バリアフリー化に対応した歩道幅員、視覚障害者誘導ブロックを設置した。



・安全かつ円滑な交通を確保するため、歩道幅員を4.0mとし、視覚障害者誘導用ブロックを適切に配置。

# 国営公園のバリアフリー取組事例 国営沖縄記念公園（海洋博覧会地区）

○海洋博公園では園内施設等を網羅したバリアフリーマップを作成し、全てのお客様が快適にお過ごしいただけるよう努めている。

## 海洋博公園バリアフリーマップ

- エレベーター
- エスカレーター
- 電気遊覧車停留所
- 案内所
- 救護室
- 授乳室
- トイレ
- 身障者用トイレ
- オストメイト対応
- 車イス貸出
- 身障者駐車場
- バリアフリー通路(スロープ)
- ベビーカー貸出
- おすすめバリアフリールート
- バリアフリールート



優先駐車場の確保



タブレットを用いた多言語案内



スロープの設置と各施設への送迎



ベビーカーと車椅子(電動あり)の貸出



海洋文化館へ向かうEVの設置

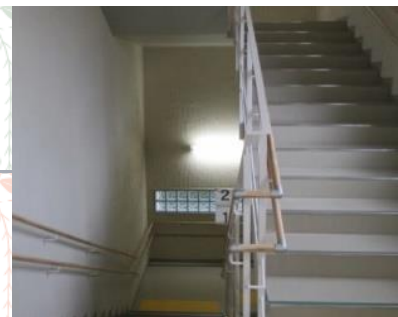


多目的トイレ(写真はオストメイト対応)の設置



授乳室の設置

## 那覇地方裁判所石垣支部・那覇家庭裁判所石垣支部・石垣簡易裁判所



### 案内板

大きくわかりやすい平易な文字、記号、図等で表記し、色彩は地色と対比効果があるものとした  
玄関のエレベーター付近をはじめ、各室前にはピクトサインを設置

### 階段

一般利用者階段には2段手すりを設置

所在地：沖縄県石垣市登野城55-2  
構造・規模：鉄筋コンクリート造3階建  
建築面積：722㎡  
延床面積：1,993㎡

### 玄関

敷地入口から建物内部に連続して視覚障害者用誘導ブロックを設置



1F



3F

### 多目的トイレ

1階はオストメイト対応とし、大人も使用可能な折りたたみベットを設置  
2階と3階でトイレ内のレイアウトを変え、左右で身体機能に制限のある方の対応を考慮



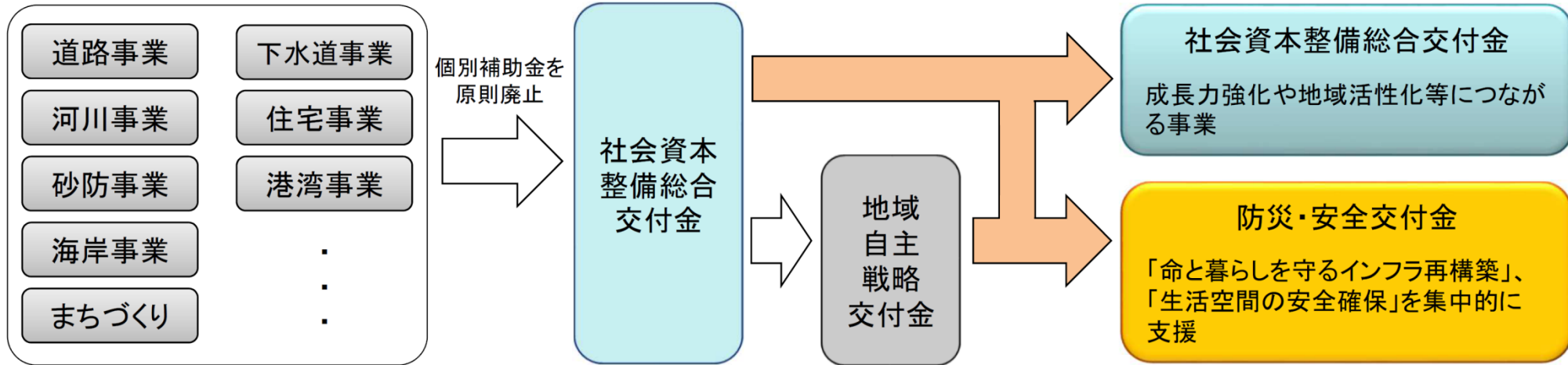
### 授乳室

乳幼児を連れた利用者等を考慮し、授乳室を設置

## 概要

- ◇ 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設
- ◇ 防災・安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設

### <従来の補助金>



## 両交付金の特長（個別補助金との違い）

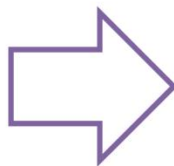
- ◇ これまで事業毎に行ってきた関係事務を一本化・統一化
- ◇ 計画の事業範囲内であれば、地方公共団体が国費を自由に充当可能
- ◇ 基幹となる社会資本整備事業の効果を一層高める事業についても、創意工夫を生かして実施可能<sup>22</sup>

# 社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金の対象事業

住宅・社会資本の整備



効果促進事業



整備計画に掲げる  
政策目標の達成  
(成果指標で事後評価)

## 住宅・社会資本の整備

### 基幹事業(社会資本整備総合交付金)

- 道路
- 港湾
- 河川
- 砂防
- 下水道
- 海岸
- 広域連携
- 都市公園
- 市街地
- 住宅
- 住環境整備
- 等

### 基幹事業(防災・安全交付金)

#### ○防災・減災、安全に資する社会資本整備事業

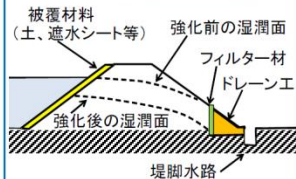
##### ・インフラ老朽化対策

例) 橋梁・トンネルの補修



##### ・事前防災・減災対策

例) 河川堤防の緊急対策



##### ・生活空間の安全確保

例) 通学路の交通安全対策



例) 電線類地中化



### 関連社会資本整備事業

基幹事業に関連する

- 各種  
「社会資本整備事業」  
(社会資本整備重点計画法)

- 「公的賃貸住宅の整備」

## 効果促進事業

- 計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務

- 全体事業費の2割目途

#### (社会資本整備総合交付金の例)

- ・アーケードモールの設置・撤去
- ・観光案内情報板の整備
- ・社会実験(レンタサイクル、自転車乗り捨てシステム…)
- ・計画検討(無電柱化、観光振興…)

#### (防災・安全交付金の例)

- ・ハザードマップの作成・活用
- ・防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施
- ・防犯灯、防犯カメラの整備
- 等

例) ハザードマップ作成・活用



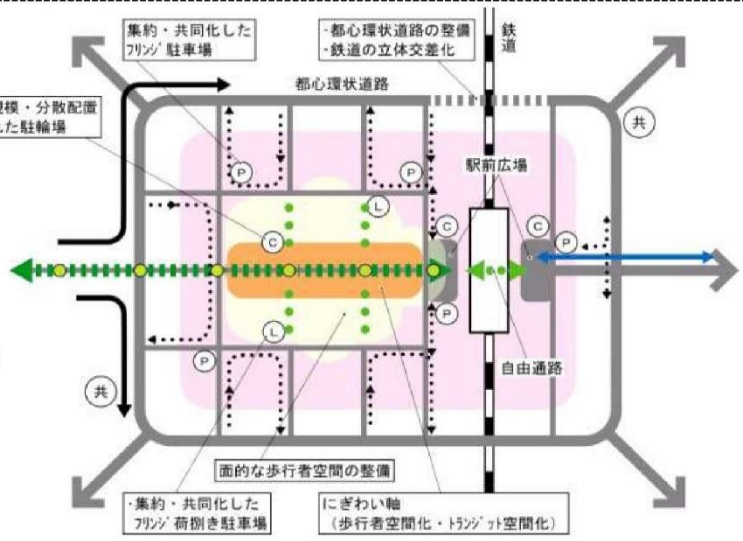
例) 水防訓練の実施



# バリアフリー化の支援制度①（社会資本総合整備事業）

## 事業名：都市・地域交通戦略推進事業

<b>支援策の概要</b>		都市・地域における安全で円滑な交通を確保し、魅力ある都市・地域の将来像を実現するため、徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正分担が図られた交通体系を確立し、もって公共の福祉に寄与することを目的として、 <u>自由通路、駐車場、バリアフリー交通施設等の公共的空間等の整備</u> に対して支援を行う。
<b>支援策の内容</b>	<b>対象者</b>	地方公共団体等
	<b>対象事業</b>	1) 整備計画の作成に関する事業 2) 公共的空間等の整備に関する事業（公共的空間の整備、駐車場の整備、 <u>バリアフリー交通施設の整備</u> 等） 3) 公共的空間又は公共空間の整備に併せて実施される事業（都市情報提供システムの整備等）
	<b>対象地域</b>	都市・地域総合交通戦略を策定している又は策定することが確実と見込まれる区域、 <u>バリアフリー法に規定する基本構想において定められている又は定められることが確実と見込まれる区域</u> 等
	<b>交付率</b>	1 / 3 以内（立地適正化計画に位置づけられた事業等は 1 / 2 以内）
	<b>その他</b>	—
<b>問い合わせ先</b>		国土交通省 都市局 街路交通施設課 T E L 03-5253-8111（内線32-835） F A X 03-5253-1592

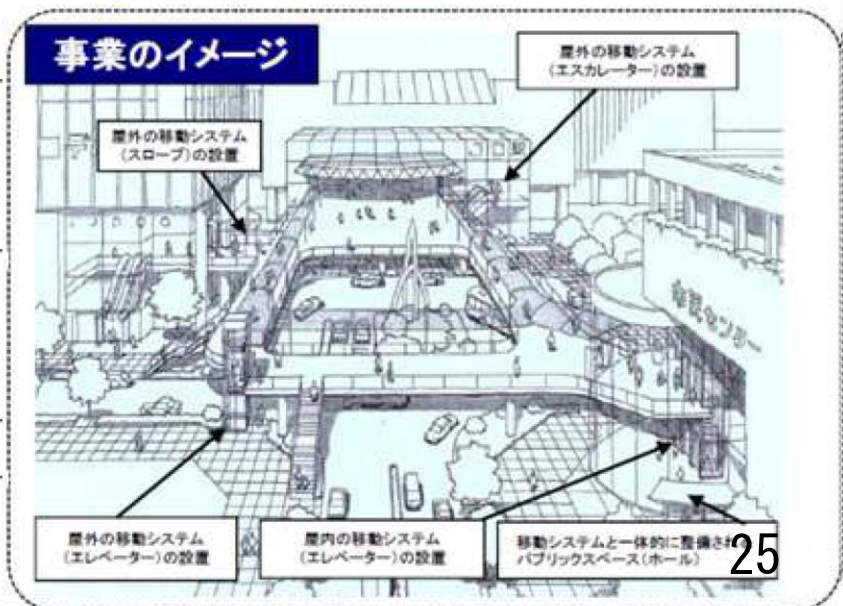


### 事業のイメージ・整備事例



## 事業名: バリアフリー環境整備促進事業

支援策の概要		<u>バリアフリー法に基づく基本構想等の策定及び基本構想等に従って行われる移動システム等(動く通路、スロープ、エレベーター等)の整備並びに認定特定建築物等への移動システム等の整備に対し、助成を行う。</u>
支援策の内容	対象者	地方自治体、民間事業者、協議会
	対象事業	<p>1) 移動システム等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想等の策定</li> <li>屋外の移動システム整備(スロープ、エレベーター等)</li> <li>建築物の新築、改修に伴う一定の屋内の移動システム整備(市街地空間における移動ネットワークを形成するものに限る。)</li> <li>移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース(広場、空地、アトリウム、ホール、ラウンジ、トイレ等) 等</li> </ul> <p>2) 認定特定建築物等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋外の移動システム整備(建築物敷地内の平面経路に限る。)</li> <li>屋内の一定の移動システム整備(商業用以外の特別特定建築物の用途に至る経路に係るもの。)</li> <li>移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース 等</li> </ul>
	対象地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>三大都市圏の既成市街地等</li> <li>人口5万人以上の市</li> <li>一定の要件を満たす中心市街地 等</li> </ul>
	交付率	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体または協議会等が施行者の場合 国:1/3、地方:2/3</li> <li>民間事業者が施行者の場合 国:1/3、地方:1/3、民間:1/3</li> </ul>
	その他	—
本省担当部局		国土交通省 住宅局 市街地建築課 TEL 03-5253-8111(内39-654) FAX 03-5253-1631



## ■社会資本整備総合整備計画の制度全般

内閣府沖縄総合事務局 建設行政課

## ■バリアフリー支援事業に関する事前の相談等

(都市・地域交通戦略推進事業、バリアフリー環境整備促進事業)

内閣府 沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課

## ■電話番号

内閣府 沖縄総合事務局 098-866-0031